

平成 2 9 年 第 4 回定例会

(1 2 月 8 日)

一 般 質 問 資 料

(2 回 目)

自由民主党千葉進取の会
向 後 保 雄

平成 2 9 年 第 4 回 定 例 会 (1 2 月 8 日)

一 括 質 問

通 告 時 間 : 2 0 分

1 ベイサイドジャズ千葉20周年について

ご答弁ありがとうございます。一つ目の中央公園の電源についてですが、中心市街地の活性化を目指す中で、中央公園の活用は重要であり、現在様々なイベントが開催されているところです。千葉みなと旅客船棧橋の前の公園も電源がありません。中央公園と同じ不便が生じていまして、この問題は様々な公園や千葉駅前通り等のイベント会場でも生じていますので、今後十分必要な容量の調査をして早期に電源設備の設置を求めておきます。

二つ目のボランティア等の人的支援については、ベイサイドジャズが市民主体のイベントとして発展して行くためにも、ジャズファンによるボランティアの活用は重要ですので人材養成の気運の醸成を求めておきます。

三つ目の千葉ジャズ協会の存在意義については、ご答弁のとおりでありますから、二つ目のボランティアの人材育成にもご協力いただき、今後も重要な運営の役目を果たしていただくように期待を致します。

四つ目のジャズストリートの二日間実施の課題については、開催会場の確保と出演料、会場使用料等の費用負担の増加と従事者の確保が課題であると理解致しました。今後、実行委員会と協議をしていただきたいと思います。

五つ目の中高生を対象としたジャズ演奏指導の事業

については、当初は、概ね 2 か月から 3 か月の期間中に、2 回から 5 回程度の指導を行い、その成果を発表するコンサートを 8 月頃に開催していたけれども、集客面で困難が生じたため、ベイサイドジャズ千葉の一部として 9 月に 2 回から 4 回程度指導を行い、コンサートを 10 月頃に開催しているとのことでしたが、今年のスチューデントジャズの成果発表は最終日の中央公園でのジャズストリート無料会場で実施したとのことでした。別事業ではなくベイサイドジャズ千葉のお祭りの中で開催したほうが観客の心配がないということで理解致しました。

最後に、20 周年の総括についてですが、全 8 日間のイベント開催で、昨年に比べおよそ 3,000 人増の 14,000 人が来場したとのこと、八代亜紀さんの 20 周年記念コンサートに始まり、ジャズウィーク、ジャズクルージング、ジャズボーカル講座、ジャズストリート前夜祭、最終日のジャズストリートと様々なイベントが開催されましたが、特に今回初めて実施したアマチュアジャズコンテストでは、市民が鑑賞するだけでなく自ら参加する機会もあり、市民主体のお祭りとして発展する気運が高まってきたことは喜ばしいことでもあります。ベイサイドジャズ千葉が市民主体のイベントとなるためには、ジャズファンがますます増え、日頃からジャズに親しむ環境を作ることが重要であると思います。大原保人さんをはじめプロのジャズミュージシャン

ンの協力を得て、文化振興財団や千葉ジャズ協会をはじめジャズファンの市民ボランティアの方たちみんなの力でベイサイドジャズ千葉が益々盛大になる事を願って、次に移ります。

2 千葉市精神医療審査会に提出する医療保護入院届および定期病状報告書の作成に係る指針について

次に、医療保護入院についてのご答弁ありがとうございます。ご答弁による法的根拠は、精神保健福祉法33条によると理解いたしましたが、33条は医療保護入院とはどういう場合の入院なのかを書いてあるだけで、ここには、幻覚・妄想等の症状が必要であるとはどこにも記載されておられません。しかし、ご答弁によれば、幻覚・妄想状態等の精神症状が認められる場合は医療保護入院の適用も考えられるとし、適用が限られるとしております。

同様のことが平成29年5月8日に千葉市長名で出された指針29千保精第236号にありましたので、そこで、私は質問でその法的根拠を求めた訳で、薬物乱用やストーカー行為のように、やらないと一度は決意したけれど、やめられないという衝動の障害や依存症という精神症状では医療保護入院をさせてはならないとしている法的根拠を求めたのです。

しかし、当局のご答弁では法的根拠を示さず、千葉市長名で発信された指針の内容を反復しているのみです。

今回の当局のご答弁からも、実は千葉市長名で出された指針に、法的根拠がないことが示唆されます。

私もいろいろと調べましたが、幻覚・妄想がない薬物乱用者やストーカー行為者を医療保護入院にしてはな

らないとする法的根拠を見つけることはできませんでした。

以上のことから、千葉市長名で出された平成29年5月8日の指針、29千保精第236号は誤っていますので直ちに撤回すべきであると要望いたします。

以上で、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。